報告:県産材利用促進協定について

■協定の目的

協定を締結し、建築主たる事業者等が、県と連携して県産材利用に積極的に取り組むことで、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成及び地域経済の活性化を目指す。

■協定の特徴

法律に基づく協定は建築物のみを対象としているが、県独自の取組として、備品等の木製品の導入についても協定締結対象としている。

■協定締結目標 40件(令和5~8年度)

■協定締結状況

○令和5年度第1回締結数:14件(15事業者)

【協定締結者】

$m \land \square \land \square \land \square \land \square \land \square \land \square$		
番号	協定締結者名	業種
1	出光興産株式会社	石 油
2	株式会社大垣共立銀行	金融
3	岐阜県木材協同組合連合会	組合
4	岐阜信用金庫	金融
5	株式会社十六フィナンシャルグループ	金融
6	株式会社鷲見製材	建築
7	セブン工業株式会社	製造
8	中部国際空港株式会社	空港
9	株式会社チョウエイハンズ	建設
10	鍋屋バイテック株式会社	製 造
11	西美濃農業協同組合	組合
12	社会福祉法人フェニックス	福祉
13	株式会社フロンティアの介護	福祉
	丸山木材ホールディングス株式会社	木材
14	ライフサポート株式会社	福祉

○第2回締結式は、令和6年2月に開催予定

■協定に基づく県産材利用(令和5年度第1回協定締結者の構想上の数値)

○県産材総使用量: 903. 7 m³

〇木 造 化 施 設 数:16施設 〇内装木質化施設数:11施設 〇備品導入施設数:14施設